

八潮市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び八潮市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年条例第 号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、乳児等通園支援事業の認可等について必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この規則で使用する用語の意義は、法、児童福祉法及び条例において使用する用語の例による。

（認可の申請）

第3条 児童福祉法第34条の15第2項の規定により、乳児等通園支援事業の認可を受けようとする者は、乳児等通園支援事業認可申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号の2）
 - (2) 前号に掲げるもののほか、認可の申請に必要となる書類
- 2 新たに乳児等通園支援事業の認可を受けようとする者は、事前に市長と協議しなければならない。

（認可の基準）

第4条 認可の基準は、児童福祉法、条例その他関係法令によるものとし、児童数の推移、地域の実態等を勘案し、乳児等通園支援事業が必要であると認められるものでなければならない。

（八潮市子ども・子育て支援審議会の意見の聴取）

第5条 市長は、乳児等通園支援事業の認可をしようとするときは、あらかじめ八潮市子ども・子育て支援審議会（八潮市子ども・子育て支援審議会条例（平成25年条例第38号）第1条に規定する八潮市子ども・子育て支援審議会をいう。次条において「審議会」という。）の意見を聴かなければならない。

（認可等の場合における通知）

第6条 市長は、第3条第1項の申請に対し、第4条の認可の基準及び前条の審議会の意見を勘案し、認可の適否について審査するものとする。この場合において、市長は、認可することとした場合は乳児等通園支援

事業認可書（様式第2号）を、認可しないこととした場合は乳児等通園支援事業認可不承認通知書（様式第3号）を、当該申請した者に対し交付するものとする。

（乳児等通園支援事業の廃休止又は認可内容の変更）

第7条 乳児等通園支援事業の認可を受けた者は、当該乳児等通園支援事業の事業を廃止し、又は休止しようとする場合は、あらかじめ乳児等通園支援事業廃止（休止）承認申請書（様式第4号）に乳児等通園支援事業廃止（休止）承認申請調書（様式第4号の2）を添付して、市長に提出しなければならない。

2 乳児等通園支援事業の認可を受けた者は、認可の申請の際に届け出た内容について変更がある場合は、乳児等通園支援事業認可事項変更届（様式第5号）に乳児等通園支援事業認可変更調書（様式第5号の2）を添付して、市長に届け出なければならない。

3 市長は、第1項の規定による申請があった場合は、児童数の推移、地域の実態等を勘案し、承認するときは乳児等通園支援事業廃止（休止）承認書（様式第6号）を、承認しないときは乳児等通園支援事業廃止（休止）不承認通知書（様式第7号）を当該申請をした者に対し、交付するものとする。

4 市長は、第2項の規定による届出を受理したときは、当該届出をした者に対し、受理書（様式第8号）を交付するものとする。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、乳児等通園支援事業の認可等に關し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

乳児等通園支援事業認可申請書

年　月　日

（宛先）八潮市長

所在地 _____

申請者 法人名 _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15第2項の規定による乳児等通園支援事業の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、この申請に際し、申請者は児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定に該当しないことを誓約します。

1 事業所の名称

2 事業の種類

- 一般型乳児等通園支援事業（在園児合同型 専用室独立型）
余裕活用型乳児等通園支援事業

3 事業所の種類（予定も含む）

- 認可保育所 認定こども園 小規模保育施設

4 事業所の所在地

5 事業開始の予定年月日 年　月　日

6 定員

内訳			計
0歳	1歳	2歳	
人	人	人	人

様式第1号の2（第3条関係）

事業計画書

1 全体の概要

(1) 施設概要

所在地				
実施施設 の名称			実施施設 の種別	
最寄りの 鉄道駅	線	駅	から徒歩	分
			からバス	分
事業計画の 動機及び目 的				
開所時間	運営施設の 事業種別		運営施設の 認可年月日	年 月開園
	乳児等通園 支援事業の 開所曜日等	開所曜日		
		開所時間	平日 時 分から 時 分まで	
			土曜 時 分から 時 分まで	
	日祝 時 分から 時 分まで			
受入児童 保育内容等	休業日			
	食事の提供	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 「あり」の場合は以下も入力		
		調理員	<input type="checkbox"/> 自園 <input type="checkbox"/> 外部委託	
		献立作成	<input type="checkbox"/> 栄養士配置 <input type="checkbox"/> 外部委託	
		アレルギー 一食対応	<input type="checkbox"/> 既存施設で 既に対応している	<input type="checkbox"/> 対応予定
		医療的ケア児の受け入れ		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	午睡の実施		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

(2) 施設構造等

一般型	0歳	1歳	2歳
		人	人

定員 余裕活 用型	既存保育所等の定員 実際の利用人数 (年 月 日時点) 乳児等通園支援事業の定員	既存保育所等の定員		
		0 歳	1 歳	2 歳
		人	人	人
		実際の利用人数 (年 月 日時点)		
		0 歳	1 歳	2 歳
		人	人	人
		乳児等通園支援事業の定員		
		0 歳	1 歳	2 歳
		人	人	人
			基準上必要な面積	
保育室等	一般型		基準上必要な面積	
		0 歳児室		計画面積 (図面上 の実際面積)
		乳児室	人	m ²
		ほふく室	人	m ²
		計	人	m ²
		1 歳児室		
		乳児室	人	m ²
		ほふく室	人	m ²
		計	人	m ²
		2 歳児室		
余裕	合計	保育室	人	m ²
		遊戯室	人	m ²
		計	人	m ²
		合計		m ²
			基準上必要な面積	
			基準上必要な面積	
		0 歳児室		計画面積 (図面上 の実際面積)
余裕	1 歳児室	保育室等	人	m ²
		乳児等通園 支援事業	人	m ²
		計	人	m ²

活用型	保育室等 乳児等通園 支援事業	人	m^2	m^2
	計	人	m^2	m^2
	2歳児室 保育室等 乳児等通園 支援事業	人	m^2	m^2
	計	人	m^2	m^2
	合計		m^2	m^2
	他事業で使用している面積（乳児等通園支援事業以外）	部屋名	詳細	計画面積（図面上の実際面積）
				m^2
				m^2
	乳幼児室、ほふく室の区画	<input type="checkbox"/> 障壁等による区画 <input type="checkbox"/> ベビーフェンス <input type="checkbox"/> 0歳児及び1歳児は同じ部屋で過ごさないため不要 <input type="checkbox"/> その他		
	便器の数	乳幼児用 大便器 個 小便器 個	大人用 大便器 個 小便器 個	
土地及び建物の所有関係	土地	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 貸与期間 年 月～ 年 月		
	建物	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 貸与期間 年 月～ 年 月		
実施施設	延床面積 m^2	構造・階数 造 階建	建築面積 m^2	築年月 年 月

建物構造等	所属階	階建の 階部分		
	建物の種類	<input type="checkbox"/> 専用建物 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> その他		
	確認済証	<input type="checkbox"/> 有 (交付月日： 年 月) <input type="checkbox"/> 無		
	検査済証	<input type="checkbox"/> 有 (交付月日： 年 月) <input type="checkbox"/> 無		
	保育室等の設置階	2階の場合	3階の場合	4階の場合
	建物構造		<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物	<input type="checkbox"/> 耐火建築物
	二方向避難経路	常用	<input type="checkbox"/> 屋内階段 <input type="checkbox"/> 屋外階段	<input type="checkbox"/> 屋内避難階段 <input type="checkbox"/> 屋外避難階段
		避難用	<input type="checkbox"/> 屋外階段 <input type="checkbox"/> 屋外傾斜路 (準耐火) <input type="checkbox"/> 屋内避難階段 <input type="checkbox"/> バルコニー	<input type="checkbox"/> 屋外階段 <input type="checkbox"/> 屋外傾斜路 (耐 火) <input type="checkbox"/> 屋内避難階段

2 管理者（事業開始日時点）

ふりがな		歳
氏名・年齢		
住所		
資格	<input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 幼稚園教諭 <input type="checkbox"/> その他 ()	
現職	<input type="checkbox"/> 実施施設の施設長 <input type="checkbox"/> その他 ()	
主な福祉歴		

3 職員の配置計画について

	定員	認可基準に基づく 配置基準	職員数	
			保育士	研修修了者
一般型	0歳児	人	人	人
	1歳児	人	人	人
	2歳児	人	人	人
合計		人	人	

		保育所等の 定員	認可基準に基づく 配置基準	職員数
				保育士
余裕	0歳児	人	人	人
	1歳児	人	人	人
活用型	2歳児	人	人	人
	合計		人	人

4 職員の採用計画について

乳児等通園支援事業に係る職員の体制、フォローアップ等についての工夫について

乳児等通園支援事業に係る職員の雇用予定がある場合の、採用方法・確保の見直し
(雇用済みは記載不要)

5 苦情解決体制

ふりがな	
受付担当者氏名	
ふりがな	
解決担当者氏名	

6 その他

(1) 乳児等通園支援事業の考え方

乳児等通園支援事業の基本的な考え方を踏まえ、乳児等通園支援事業を実施する上で、事業者としてどのようなことを大切にしていきたいと考えているのか。乳児等通園支援事業の実施により、これまでの保育からどのような変化が出てくると考えているのか。また、変化に対してどのように対応するか、ご記入ください。

(2) 児童への支援の考え方

乳児等通園支援事業の基本的な考え方を踏まえ、児童への支援についてどのような取組を行いたいと考えているのか。具体的にどのような支援を考えているのか、ご記入ください。

(3) 保護者への支援の考え方

乳児等通園支援事業の基本的な考え方を踏まえ、保護者への支援についてどのような取組を行いたいと考えているのか。具体的にどのような支援を考えているのか、ご記入ください。

(4) 苦情解決及び保護者対応への考え方

保護者から苦情があった場合どのように対応しようと考えているのか。また、説得に応じない保護者がいた場合、法人・施設は、それぞれどのように対応しようと考えているのか、ご記入ください。

(5) 配慮が必要なこどもや保護者の受け入れへの考え方

配慮が必要な家庭（ひとり親家庭、生活保護家庭、障がいのある子どもを持つ家庭、虐待・DVなどの社会的養護が必要な家庭等）及びその児童を受け入れるにあたってどのような体制を確保しようとしているのか。また、実際に対応していることや考え方等があるのか、ご記入ください。

[]

(6) 児童虐待等への考え方

家庭における児童虐待を発見した場合、どのように対応しようと考えているのか、ご記入ください。

(7) 安全対策・防災について

事件・事故時や災害時の対応について、どのように職員に周知・徹底するか。法人・施設は、それぞれどのような対応を考えているのか、ご記入ください。

(8) 睡眠の事故への考え方

睡眠中の事故を防ぐためにどのような取組を行うか、ご記入ください。

(9) アレルギーの事故への考え方（食事提供を行う予定の場合の記載）

食物アレルギーのある児童が利用した場合、どのように献立作成・給食の提供を行うか、ご記入ください。

添付を求める書類

○事業計画関連

・位置図・案内図

実施予定地周辺状況、実施予定地の土地の形状がわかるもの

・配置図

屋外遊技場及び面積がわかるもの

・平面図・立面図

各室の用途、面積等を明示

特に保育室等の面積は、基準面積を満たしていることを確認

【保育室の面積 記載例】

壁芯面積 ○○.○○ m²

内法面積 ○○.○○ m²

有効面積 ○○.○○ m² > 必要面積 ○○.○○ m²

※各年齢別に記載

※小数点第3以下切り捨て

※屋外遊技場の面積は手洗い器等を除く、有効面積を記載してください。

・現地写真

事業を実施する部屋の様子がわかる写真

・土地・建物の全部事項証明書・公図

現在の内容と相違がないもので、直近3か月以内発行のもの

・土地・建物賃貸借契約書等（合意書可）

賃料及び賃貸借期間が明記されたもの

※土地と建物の所有者が異なる場合は、土地・建物の賃貸借契約書等がそれぞれ必要です。

・建築確認手続き完了を証する書類

建築確認済証及び検査済証

・運営施設の直近2か年分の施設監査結果通知

新設予定園の場合は、市内外の運営施設の直近2か年分の施設監査結果通知

・運営規定

乳児等通園支援事業を始めるにあたっての案のもの

(参考様式) 運営規定 保育所版

(参考) 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の運用上

の取扱いについて

(参考) こども誰でも通園制度の実施に関する手引き

- ・安全計画

乳児等通園支援事業を始めるにあたっての案のもの

(参考様式) 国の保育所安全計画例

(参考) 国通知 (安全計画)

(参考) こども誰でも通園制度の実施に関する手引き

- ・管理者の履歴書

現施設長以外の方を管理者に設定する場合のみ

- ・管理者の資格証明書の写し

現施設長以外の方を管理者に設定する場合のみ

保育士、幼稚園教諭免許 等

- ・乳児等通園支援事業に従事する保育士の資格証明書の写し

保育士資格

- ・乳児等通園支援事業従事者の研修受講修了の写し

- ・職員名簿

○法人概要

- ・経営の責任者の履歴書
- ・福祉の実務に当たる幹部職員の履歴書
- ・法人登記簿履歴事項全部証明書
- ・定款、寄附行為その他の規約
- ・納税証明書（国税、地方税）

○財政状況・資金計画

- ・直近3期の決算書（貸借対照表、収支計算書及び事業活動収支計算書又はこれらに代わるもの）
- ・収支予算書
- ・理事会
事業への申請についての承認

○その他

- ・誓約書

様式第2号（第6条関係）

乳児等通園支援事業認可書

第 号
年 月 日

様

八潮市長 印

年 月 日付けで申請のあった乳児等通園支援事業の認可について、児童福祉法第34条の15第2項の規定により下記のとおり認可しますので通知します。

記

1 事業所の名称

2 事業の種類

一般型 (在園児合同型 専用室独立型) 余裕活用型

3 事業所の所在地

4 定員

内訳			計
0歳	1歳	2歳	
人	人	人	人

5 認可年月日

年 月 日

様式第3号（第6条関係）

乳児等通園支援事業認可不承認通知書

第 号
年 月 日

様

八潮市長 印

年 月 日付けで申請のあった乳児等通園支援事業の認可について、児童福祉法第34条の15第6項の規定により下記のとおり認可しないこととしましたので通知します。

記

理由

教示

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に八潮市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、八潮市を被告として（訴訟において八潮市を代表する者は八潮市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第4号（第7条関係）

乳児等通園支援事業廃止（休止）申請書

年　月　日

（宛先）八潮市長

所在地 _____

申請者　法人名 _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15第7項の規定により認可を受けた乳児等通園支援事業の廃止（休止）をしたいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業所の名称

2 事業の種類

一般型（在園児合同型 専用室独立型）余裕活用型

3 事業所の所在地

4 廃止日又は休止予定期間

・廃止期日 年　月　日

・休止予定期間 年　月　日から 年　月　日まで

様式第4号の2（第7条関係）

乳児等通園支援事業廃止（休止）承認申請調書

1 廃止（休止）の理由

2 現に乳児等通園支援を受けている児童に対する措置

氏名	生年月日	住所	入所年月日	措置	備考

3 財産の処分（廃止の場合のみ）

(1) 土地及び建物

区分	面積	位置	所有者	借用している場合の使用期間	処分方法
土地					
建物					

(2) 設備

品名	規格	数量	取得価格	設置年月日	所有区分	処分方法

（注）現存しているものについて記載のこと。

(3) 残金の処分方法

(4) 国又は県単独補助事業等により整備した乳児等通園支援事業について

① 補助団体名

② 補助年度

③ 財源内訳

ア 国庫補助金 円

イ 県補助金 円

ウ 一般財源（自己資金）	円
エ 借入金	円
オ その他	円

4 職員の処遇（廃止の場合のみ）

職名	氏名	生年月日	資格	給与		退職金額	処遇
				年額	諸手当		

（注）休止の場合も休止予定期間中の職員の処遇について、これに準じて記載のこと。

5 添付書類(休止の場合は、休止を決定した理事会議事録の写し)

- (1) 図面(配置図及び各階平面図等)
- (2) 建物及び敷地の所有権保存登記簿謄本(写し)
- (3) 貸借の場合は賃貸借(使用貸借)契約書(写し)

様式第5号（第7条関係）

乳児等通園支援事業認可事項変更届

年 月 日

（宛先）八潮市長

所在地 _____

申請者 名称 _____

代表者氏名 _____

児童福祉法第34条の15第2項の規定による認可を受けた事項を変更したいので、関係書類を添えて届出します。

1 事業所の名称

2 事業の種類

一般型 (在園児合同型 専用室独立型) 余裕活用型

3 事業所の所在地

4 変更事項

様式第5号の2（第7条関係）

乳児等通園支援事業認可変更調書

（変更があった箇所のみ記入すること。）

1 事業所の名称

	変更後	変更前
フリガナ		
名称		

2 事業の種類

変更後	変更前

3 事業所の所在地

	変更後	変更前
所在地	〒	〒
連絡先	TEL	TEL

4 法人名等

	変更後	変更前
フリガナ		
法人名等		

5 主たる事務所の所在地又は設置者住所

	変更後	変更前
所在地	〒	〒
連絡先	TEL	TEL

6 代表者（経営の責任者）

	変更後	変更前

フリガナ		
名 称		
職 名		
生年月日		
代表就任 年月日		
住 所	〒 TEL	〒 TEL

7 事業所管理者（福祉の実務に当たる幹部職員）

	変更後	変更前
フリガナ		
名 称		
職 名		
生年月日		
管理者就 任年月日		
住 所	〒 TEL	〒 TEL

8 定員

区分	変更後	変更前
0 歳児		
1 歳児		
2 歳児		
計		

9 施設・設備

区分	変更後	変更前

	室数	面積		室数	面積	
乳児室						
ほふく室						
保育室						
遊戯室						
幼児用便所			大器、 小器			大器、 小器
職員用便所			大器、 小器			大器、 小器
調理室						
その他						
計						

10 その他事項の変更

変更後	変更前

様式第6号（第7条関係）

乳児等通園支援事業廃止（休止）承認書

第 号
年 月 日

様

八潮市長 印

年 月 日付けで申請のあった乳児等通園支援事業の廃止（休止）について、下記のとおり承認しますので通知します。

記

1 事業所の名称

2 事業の種類

一般型（在園児合同型 専用室独立型） 余裕活用型

3 事業所の所在地

4 廃止日又は休止予定期間

・ 廃止期日 年 月 日

・ 休止予定期間 年 月 日から 年 月 日まで

様式第7号（第7条関係）

乳児等通園支援事業廃止（休止）不承認通知書

第 号
年 月 日

様

八潮市長 印

年 月 日付けで申請のあった乳児等通園支援事業の廃止（休止）について、下記のとおり承認しないこととしましたので通知します。

記

理由

教示

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に八潮市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、八潮市を被告として（訴訟において八潮市を代表する者は八潮市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第8号（第7条関係）

受 理 書

第 号
年 月 日

様

八潮市長 印

次のとおり届出を受理しました。

事業所の名称	
事業所の種類	
届出根拠	
届出内容	
備考	変更年月日 年 月 日